19/9/20 名古屋市議会経済水道委員会 名古屋城部分 (名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): 余語委員。

余語さやか (減税・緑区): おはようございます。よろしくお願いします。では 417 の名古 屋城の整備についてなんですが。

今回整備推進というふうに変更されるということでこの間いろいろなその竣工時期の延期ですとか、先日はその文化庁への申請内容の変更ですとかいろいろな報道等がありまして、 天守閣の完成を楽しみにしている市民の皆さんもちょっとご心配というかやきもきしていらっしゃるのではないかなと思うんですけれども。この点に関して何か市民の方からご意見などは寄せられていますか。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): どなたが答えられますか。どなたが答えられるか。蜂 矢主幹。

蜂矢主幹:名古屋城に関する市民の声につきましては、件数として 5 件の意見をいただいております。主な意見といたしましては天守閣が復元工事で入場できなくて残念であるということ、それから 2022 年を断念した時点での切腹に関するご意見が 2 件ほどありました。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): 余語委員

中川貴元(自民・東区):今の今の5件の内訳を教えてください内訳というか人数と。教えてください。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): 答弁をお願いします。

蜂矢主幹: 先ほどご説明差し上げた通り件数としては5件です。

人数にいたしましては各一件毎はそれぞれ1人ずつということになっております。5名ということになっております。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): 浅井委員

浅井正仁(自民・中川区):私も市民経済局の公聴会か、聞きました。

市長が 2022 年、断念としてから 1 週間、名古屋市、名古屋城に対してどんな電話があったのかと。それ今言われた通り 5 件でした。

その家はその内訳は1件は名古屋城に金をかけるなら名古屋駅に金をかけろ。 もう1件は名古屋城に金をかけるなら緑を多くしろ、そして残念だが1件、あとの2件は 市長切腹しろよと聞いておりますが、いかがでしょうか。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): 蜂矢主幹

蜂矢主幹:委員ご指摘の通りでございます。

浅井正仁(自民・中川区):以上です。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): 余語委員

余語さやか(減税・緑区): はい今、天守閣に入場できなくて残念だとかいったご意見があったということなんですけれども、5件ですから。市民の皆様がまた懸念されていることの一つとして、やはり工期が後ろにずれ込むことになると思うんですけれども、それにより事業費が増えてしまうのではないかといった点も。あるのではないかなと思います。現在材木の保管料などを取り沙汰されておりますけれども、その竹中工務店さんとの協定におきましてはその現在の協定額を超えることはないという認識でよろしいでしょうか。

新井主幹:委員ご指摘の通り竣工時期を延ばすことにより、木材調達している木材の保管期間が延びるということで木材保管料がふえるのではないかということをあります。それにつきましては竹中工務店と今協議も進めておりまして、保管期間が延びるということで、もともと想定してた人工乾燥機械乾燥を自然乾燥にするだとか、あるいは木材の保管方法の工夫、そういったものをですね協議をしまして、できるだけ最小限にしていきたいというふうに考えております。基本協定にあります事業費 505 億円というものがあります。その中にですね、やはり納めていくということで竹中工務店と協議をしておりますので、引き続き、そのようにしていきたいというふうに考えております。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): 余語委員。

余語さやか (減税・緑区):はい。

あの協定の額を超えないようにということでも最大限努力していただくのはもちろんのことなんですけれども、もし仮に今後いろいろな点で変更がある場合には、市長の口から直接市民の皆さんに対して、速やかに丁寧に説明をしていただきたいということと、また、事業を着実に進めるために文化庁さん、石垣部会さんらと綿密な関係を持って打ち合わせをして理解を得られるようにしっかりと今まで以上にご尽力いただきたいと思います。

以上です。

田辺雄一(公明・千種区): ちょっと確認をしたいんですけど、今余語委員の発言だとね。 そもそもこの 505 億から出っ張ったとしても仕方がないと最初の質問はね 505 億に収まる か心配してる市民も多いのではないかというふうに始まったけれども、最後の方にはね 505 億がはみ出るようなことがあるならば、市民にちゃんと説明をするようにみたいなことを おっしゃったけれども、これは到底容認できない話でしょう。

今の時点においてよ。505億でやると市長がおっしゃったんじゃないですか。

木材の管理の話とかも出てきて 6 月の議案もそちらの方からちゃんと取り下げてこれから どうするんだと。県の方では大村知事がね、非常に心配をしてどぶに捨てるようなものだ とお金を市民の税金をと、木材をどうするんだあれはというふうにわざわざ心配していた だいてることも考えると、皆さんがたの考えとしては何なの余語委員がさも事業費が増えるのは仕方がないと仕方がないけど説明だけちゃんとしろというようなことをとおっしゃったけど、どういうつもりでおられるの。

佐治所長:言っている竹中工務店との基本協定によるあの事業費 505 億につきましてはそ こ中で収めるという形で議会と市民ともお約束をしている話でございます。

ですから優先交渉権であります竹中工務店の方とこの金額の中できちんと収めるような形で協議してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

田辺雄一(公明・千種区): そういうふうでなければならんと思います。

今の時点で事業費がね、増えるなんてことは絶対あっちゃならんというふうに私は思って おります。

それでごめんなさいね。すっきり教えて欲しいんですけれどもこれ総合計画の中にはね、整備を推進って書いてあるんで、聞かざるを得ないんだけども最初の最初の本当にその竹中工務店、そしてそこをあの技術提案交渉方式だみたいな、あの時期、私当該委員であの議論をさせていただいたので、あの辺の事はもう非常に細部に至るまでよく覚えておるんですけれども、その後しばらく委員会も変わって責任が持って観ておったわけですけども、非常にわかりにくい状況になっていて、しかも市長から 2022 年をその断念しますというのは FAX 一枚送られてきただけで当局の説明も私ちゃんと受けてない私個人はね受けてないような記憶だし、ましては本会議で浅井委員が熱心に質問していただいたその後にぶら下がりで何か記者会見するか何かされた翌日の新聞にはあれ本会議の内容と違うことが書いてあるというような気がせんでもなかったし、今どういう状況にあってこれから何のどんな形のものを目指すのかさっぱりわからないんだけど、私がわからんということは、よほど私の頭が悪くなければ市民もなかなか理解が追い付いていないと思うんだけれども、今の時点では何がどうなってこれからどうしていこうとしてるんですか。

そこをまず教えていただけませんか。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): 蜂矢主幹。

蜂矢主幹:今の名古屋城天守閣整備事業どのような状況になっておりますかと言いますと、 昨年の7月に復元検討委員会に諮っていただく提出する書類をまず見送るということさせ ていただきまして、10月の文化審議会には諮っていただけておりません。

その時点で一旦そこからですね、解体を先行してやることについていろいろ議論をしてきたわけなんですけども、局内で話し合ってきたわけですけども、2月に市長が文化庁へ出向きまして、現天守閣が非常に危険であるということで、あと穴蔵の発掘調査には天守を解体した方がいいということで、その二つの理由で解体を先行させてやりたいということを文化庁に申し入れを行いまして、文化庁からは石垣と遺構への影響がないことが確認できる資料が提出できれば現状変更許可を受けつけるというお話をいただきましたので、我々としてはその準備をさせていただきました。今年の4月に現天守閣解体の現状変更許可申請をさせていただいたわけですが、5月の文化審議会に諮られたもののその中で確認事項というものが示されましたので、6月にそれに対する回答を提出して、それ以降今解体の申請時とは継続審議という形になっております。

したがいまして解体に着手できない状況になっておりますので、そもそものを予定していた解体工事の着手時期から大幅に着手が遅れることになりますので 2022 年 12 月に竣工を目指すにはですね復元の工期が十分に確保できないということで竹中工務店とも技術的には非常に厳しいということを確認いたしましたので、8 月に市長の方から 2022 年 12 月の竣工は見送るというお話を公表させていただいたところでございます。

今現時点で解体の現状変更許可の結論が出ておりませんので、従いましてどの時点から工事は着手できるのかというスタートが決まらない状況でございますので、新たな竣工期限をいつにするのかというところは決められないという状況でございます。

田辺雄一(公明・千種区):ありがとうございございます。

私もう一つ先ほどお聞きしたのは、どういうふうにこれから進めていくおつもりなのかと聞いたんですね。それは解体先行そして復元というあなたがたはバラバラのステップを踏もうとしてたんだけども、それは一体じゃないですかとここにいたってはっていうふうに指摘があったはずなんだよね。

それをいつまでたっても市長はちっとも本会議場ではきちっとした答弁をしなかったが、 翌日の新聞見たら一体で進めていくことを検討というような見出しがあったような気がす るんだけれども、そこの部分はどういうふうに考えているんですか。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): 佐治所長。

佐治所長: 天守閣の木造復元でございますが将来的に木造復元の方針があるんであれば解体と復元は一体で申請することが望ましいというふうに言う文化庁考えているというとのことでございます。

すでに解体の現状変更許可申請を行って継続審議となっているものの文化審議会等でご審議をいただいておりますので、私どもといたしましては申請の変更をせず活かした形で速やかに木造復元の現状変更許可申請の取得に向けた手続きを進めまして、解体から復元にできる限りスムーズに移行できる形で本来の形に近づけていきたいということ努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

田辺雄一(公明・千種区):市長の考えもそれと同じでよろしいんですか。

何か市長と当局の考えが一緒なのかって確認するのも不思議な話ですけれども、文化庁は 一体が望ましいというあなたがたはいやもう出してかけてもらってる以上、復元、解体と 復元は流れの中でそういうふうに帳尻を合わせていくと言っている。

市長はどうなの、どうなんですか。なんとおっしゃったんですか。

要するにマスコミの報道ベースって我々にとっては非常に重要なソースなんだけども、参 考なんですよ。実際に市長が何とおっしゃったのか。

それはあなたがたはどうオーソライズしているのか、こんな面倒くさいことまでしなきゃいけないんだけれども、そこを確認したいんだけども。市長はマスコミさんに対してなんて語ったんですか。今おっしゃったご答弁と一緒なのか、それとも少し違うのか、大いに違うのか教えてください。

佐治所長:市長がですね、昨日の本会議の後に午前午後のぶら下がりの方で発言したということは私ども承知しているところでございます。

そこの中で発言した内容と我々が想定した内容につきましては基本的には一致しているというふうに認識しているところでございます。

田辺雄一(公明・千種区): 一応それで聞いておきましょう。文化庁は解体と復元一体であることが望ましいと言っていて皆さんも一応そういうつもり今なってきているんでしょうけど手続き上の申請上の問題なのかな二つの申請があるだけで、あの復元が先で解体があったなんてことがありえないもんだからそれでよしとあなた方はしてるんでしょう。

ところが、実際に作業というのは、解体があって復元があったりするわけなんだけれども 文化庁、聞くところによると文化庁の非常にやっぱり石垣の価値というものを重視をして いて当初市の方針は当然最初は解体なんだけども解体をして天守の復元をして、それから 石垣を触るという構えだったと思うんですが、この方針には変わりはないんですか。 蜂矢主幹:基本的な大きな工事の流れとしては解体から木造復元を行い、石垣の修復を抜本的な修復を行うという流れは変わらないというふうに考えております。

田辺雄一(公明・千種区): 石垣部会がまさに心配しているのはその部分ではないかと私は理解をしておるんだけれども。文化庁もそこの部分に非常に心配をしておるというふうに私は聞き及んで仄聞しておるんですね。

その方針をこれから、今の現状はそこに立ってるのはよくわかるんだけれどもそこの部分もこれから話し合っていき一つの選択肢として、解体、石垣の修復、木造復元というこういうオプションはないとおっしゃるのか、そういうオプションも今後の中であるとおっしゃるのかどちらですか。

蜂矢主幹:このプロポーザルを実施するときにですね、名古屋市からの要求水準、それらの実施説明書の中でこの事業の順番というものは明確に記して募集をさせていただきました。公募の過程においてですね、石垣と天守この順番これにはそれに沿った提案はできないということで辞退された企業もございますので、我々としてはあくまでもこの公募時に求めました天守を先にやり、石垣の修復を後やるというこの流れは変えられないというふうに考えております。

ただし文化庁からも、解体に先立って、石垣等への影響これについてきちっとないことを 説明できる資料を出してほしいということをいただいておりますので、まずは石垣等遺構 の調査をしっかりと進めてそれらの解析を行った上で石垣等への影響が軽微であるという ことがきちっと証明できれば天守閣の復元を先に行うことも可能であるというふうに考え ているところでございます。

田辺雄一(公明・千種区): 今ちょっと不思議なことをおっしゃったんだけども、契約のことをおっしゃっているのかちょっと理解に苦しむんだが、最初に公募した段階で天守を造ってから石垣という順番で行った際にその順番ではできないと石垣やって天守だといった企業さんがおられるので、そこに顔が立たんから今の方針は変えられないのだと言わんばかりの話だったんだけども、そう私もそれは気持ちとしてはわからんではないんだが、大事にするべきものを間違えていないでしょうかね。

過ちて改めざるは過ちと言うなりという言葉が孔子の言葉らしいけどあるんだけれども、皆さんがたが進めてきたまさに解体、復元、石垣という順番がこれが非常に悪い手なんだということになれば、守るべき物が石垣ということで、もうこれをほぼ一致してるんであれば、それをリスクを負ってまで天守を造ってから石垣っていうふうに頑なにおっしゃるんだけれども、しかもその理由はある業者さんに対して申し訳ないからみたいなことを言わんばかりなんだけども、大事にするべきなものは何なのかっていうのは、今の答弁からだと、業者さん確か一社さんだと思うけども、そこに申し訳ないからこの方針変えるとち

ょっとまずいわっていうことなのですか。今の説明だと。

蜂矢主幹: あくまでもあの石垣を軽んじていっているわけではございません。

基本的には解体に入る前に石垣の調査を十分行いましてその結果をもとに今提出している 解体の現状変更許可についても仮設計画等の見直しが必要であれば見直しを行います。

その上で、まず石垣に対して必要に応じて応急的な措置を行って十分保護した上で工事を 行ってからしっかりと石垣の修復をしていきたいというのが基本的な流れでありまして、 私どもとしては石垣はそもそも工事で石垣に影響を与えるようなことがあってはいけませ んので、影響与えない形で工事をやることで、石垣を後で修復するというような形になっ てもできるのではないかというふうに考えております。

田辺雄一(公明・千種区): 承知はしませんけど今何を考えてるかだけがちょっとわかったということにしておきましょう。それが果たして 100 点なのか正解なのかそれはちょっとこの場で私は言うことはできませんけれども、これ以上そこを聞いても堂々めぐりなんでやめておきたいと思います。

それで、また少し前に戻って一番大事なことを申し上げたいんだけども、市長は提案趣旨説明、提案説明の中でね、今回の議案に一切関係がないトリエンナーレの話はなんか熱を持ってコンコンとされるんだけども、ある意味トリエンナーレ予算の額で比較する話じやないけれども 2 億円の事業と 505 億円の事業と比較したときに、この名古屋城の話をね、ご自分が市民との約束とまでいって 2022 年の 12 月とおっしゃって、議会にも相当の無理を言って進めてきたことを私から言って我儘を通してきたことを断念というよりもほとんど無理だったんだけどもそれその大きな方針転換をしたにもかかわらず一言も触れない、市民も全く口が、開いた口がふさがらない。

何が起こってるのかわからないこういう状況の中、皆さんがたから、我々議会に対して今後どういうきちっとした経緯の説明と説明責任を果たしていくおつもりなのかだけ聞きたい。これがないとに総合計画、先々のことはわからない。

何が起こってるのか本当にわからない。それは何かこれから先に皆さんの中でお考えがあるんですか。市民に対しても議会に対しても。

佐治所長:今回もその進行期限の延期につきましては、議会に安心ですね説明につきまして、事後になったことにつきましては大変申し訳ないと思っております。

本来であればそんな大きな転換点であったことでございますので例えば所管事務調査を構えるなど丁寧な対応すべきだったところでございましたが、それができなかったにつきまして本当に申し訳ないと思っております。

今後この天守閣の整備の関係につきましてはいろんな局面を迎えることになると思います ので、そのままそういったその際に時々に応じまして、今回のことを反省しまして、議会 の皆さんに対しても説明してまいりたいというふうに考えておりますのでご理解いただけ ていただきたいと考えております。

田辺雄一(公明・千種区):委員長の責任もあると思いますよ。

これが重要な案件をね、市の当局がね、次の日程が決まらないからと今聞かれても何も答えられないからというようなところで逃げ回っていることを全くね我々委員に対してね、説明責任を果たさせるという姿勢がね、見受けられない委員長にそもそも。今の話も結局所管事務調査をまた打つのか、なんかこの総合計画の中でお茶濁して終わろうという趣旨、意図がもう見え見えの話で、きちっとした説明責任を果たそうという気持ちが感じられないし我々に対する説明責任もさることながら、市民に対するね、説明はどうするの。

これ大きな挫折ですよ。市長にとって約束守れなかったんだから。

ましてや我々が大丈夫か大丈夫かと言い続けてきたことが、まさにその通りになって市民 に対してあんな我々に対するFAX1枚ペラ送る以上にね何の申し開きももしない。

そこでお叱りとか批判を受けるところにも出て行かない。

こういう姿勢ってどうかと思う私は。市長もさることながらあなたがたもだ。

市長に言われたから皆さんがた仕方なくやってるのはわかるけれども。

うん、にしてもね、こんな皆がね到底無理だろうなんて言ってたことがまさに無理なって ごめんなさいの一言も市民に対して言いに行かないっていうのは行政としてねまさに、説 明責任を通り越して、責任の放棄ですよ。その部分をどう考えていらっしゃるんですか。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): 松雄局長

松尾局長:もう議員おっしゃる通りでございまして、これだけ大きな転換、2022 年 12 月 あの実施するということを延期する。そして石垣の調査をまずしっかりやる。

そして次の進行については、これからも協議すべきくこともたくさんありますのでお示しできない、まさに大きな転換のところを議会の皆様に何も説明できなかったこれはやっぱり局のトップである私の大変大きな責任だと思っておりますので心からお詫びを申し上げたいと思います。申し訳ありませんでした。

今後でございますけれどもしっかりこれからやはり車の両輪であの議会の皆様ともやっぱりよくご意見をちょうだいしながら、ご鞭撻をちょうだいしながらこの事業をやってかないと、この大事業はできないというふうに思っておりますので、これからあの非常に丁寧に実施を説明をしながらご意見を伺いながらやってまいりたいというふうに思っております。

それからの市民の皆さんへの説明も今できてないといったような状況でございます。

これから説明会といったような場もございますし、いろいろな場面で市民の皆様にも、今の状況をお伝えするような努力を精一杯させていただきたいというふうに思いますので、

どうぞよろしくお願いします。

田辺雄一(公明・千種区): はい、局長にそう言っていただけたのでこの程度にしておきたいと思いますけれども、とにかく責任は全て市長とあなたがにあるわけだから、何者も恐れず、しかるべき批判そしてお怒りは受けていかなければ駄目だと思う。

あんだけ始めるときにねタウンミーティングだ説明会だ、市会だよりだって、バンバン煽るだけ煽って皆さんのね心配をよそに始めさせていただいて駄目でした。別に事業が行き詰まったわけじゃないよ。

ただ、2022 年も駄目でしたということを皆さん多分お怒りになると思うよ、出ていけば。 でもそういう場面を、あなたがたは甘んじて受けていかなきゃならんとも市長もだよ。

どんなに罵られようと、どんなに怒号を浴びさせられようと各区役所の講堂なり、会場作って皆さん耐えに耐えながら、どれほど市民が怒っているのかということがこれを聴かなきゃいけないと思いますよね。

今議会には丁寧な説明をしてくださるというふうに言いました市民にはそういう機会を設けていくとだけおっしゃったけれども、これは絶対逃げちゃいけないと思う。

怒っている市民がたくさんいる、うん。それをほとぼりが冷めるまでとか、次の自分たちがきちっと言い訳ができるようになるまで何で時間を稼いでる場合じゃなくて、今の市民の怒りというものを、あるいは不安というものをしっかりと受けとめる機会をこれ早急に持つべきだと思う。

私はそう思いますけれども、その点だけそれだけちょっとお聞かせいただけますか。

松雄局長:まったくもってごもっともなご意見だというふうに思っておりますし、前回の 委員会の中でも鵜飼先生からもやっぱり市民の意見をしっかり聞きながら、あの対応すべ きだといったようなのご指摘もいただいておりますので早急にですね、あの内部で検討い たしまして、できるだけの対応をしてまいりたいと考えております。

田辺雄一(公明・千種区): ぜひお願いします。これは市長に絶対出てもらわなきゃいけない。いや 1 回やらせてみようとかね。やってみなわからんがやっていう次元は超えたんです。出来んかったがやって言う。こういうことを今回はきちっとあなたがたが、甘んじてい市長が受けなきゃならないんです。

あんた言ったけどできんかったがやっていうことを、これはきちっとそこを避けては遺憾。 市長はそこをいつも避けるやるときばっかりいいこと言って。あかんかったときは知らん 顔ほっかむりですわ。

そういうことではいかんと私は思いますよろしくお願いします、以上です。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): うかい委員

うかい春美(民主・中村区):後で浅井委員が、たびたびお話を毎回毎回出されて本会議で やってみえたときのこともありますので、お話されると思うので先に進みます。

今の田辺委員の話も全く同感でございます。

切腹だっていうねお話が3件、2件あったという話もあるんですけれども、その言葉だけでですね、いつもごまかしていくというような状況が言葉が悪いかもしれませんがこの名古屋市政ずっと続いてるんですよ、このことだけじゃないですよ。

やるぞやるぞって言っていった市長の言葉が実現されなかったことがたくさんあります今までに、あげませんけれども、でもその中の最大のことがこの名古屋城の天守閣木造天守閣の問題です。

私も本会議でやらせていただいたりして慌て普請はいけないよ、じっくりと取り組むべき ものですよ。市民の皆さんの意見もしっかり聞かなければなりませんよと。

たびたびお話をして、提案と申しますかしてまいりましたけれども、そのたびにやれると やるんだとギリギリになったところでもそうやって、2022 年やるんだとできるんだ。

どれだけの人がどんだけいっても聴いて見えなかった。

皆さんはこうやって一生懸命に市長の社長さんですね会社でいえばのご意向をしっかりと 果たさなければならないという思いでやってらっしゃるんですが。皆さんこれまでの間の ところで、いやいや市長これは絶対駄目ですよと。

私たちだって考えるんですから、難しいですよ本当にどうにか考えを変えていただけませんかとどういう言い方されたかわかりませんが、そう言って進言なんかをずっとされたことがあるんでしょうか。

松雄局長:日々そういう市長とですね、現実をまた私ども業務やってるもんですから、そのギャップは確かにあるもんですからそこをずっと進言をしながら状況を説明しながら変えていくべきは変えていくといったようなことをずっと続けてまいりました。

2022年の11月の12月の話、私どもも6月の市会のところでもう難しいと厳しいと言ったことについては市長に申し上げましたし、やはり一旦立ち止まりながら石垣の調査をしっかりやらないと前に進めないといったことをなどもご進言をいたしまして市長もご理解をいただきまして、今こういう事態になってるというようなところが現実でございます。

ただそうしたその過程をですねなかなかやっぱり議会の皆様とか市民の皆様に説明すると、 その期間時間がなかったといったことについてはこれは言い訳でございますけれども、委 員おっしゃる通りでございますね。そこのところですね、これからしっかりあのご説明さ せていただきながら、怒られながらもですね。理解を得ながら進めていかなくてはこの大 事業を進めていくことができませんので、そうした対応してまいりたいと考えております。

うかい春美(民主・中村区):この大事業とおっしゃいました。本当に。

名古屋にとっても名古屋市民にとっても大事業以上の大事業ですね、大きなお金も使うだけど、心の名古屋市民の皆さんの心の柱であるこの名古屋城シンボルという言葉では表せないほどの名古屋城、特に現天守閣、前も申しましたけれどもこの重大さこの素晴らしさ。この大切さを市民の皆さんに世代も変わってきているそこにきちっと話しすることもしないままに、そして市長も一言もええわなぁいっていう大切なもんだわなぁっていうだけですんでいて、それも知らせないで、そしてまた木造天守閣をこうやって造っていくことがいい私達はいいですよって了解しておりますよ。

だけど、もっときちんとした手順でやっていかなければいけないこと、そのこともやはり 先ほど局長さんもおっしゃいましたけれども、やっぱり経緯をしっかりと市民にお知らせ し議会にも知らせていただき、そして進めていくべきであったなというふうに思いますね。 これからはその手順をしっかり間違えないでやっていただきたいと思いますし、市長と先ほど田辺委員が市長と市当局の当局の責任とおっしゃいましたが、もう当局の責任もそれありますけれども、進言できなかった責任はありますよ強く言えなかった、わかりますけどねいろんな関係がありますからね。でもやっぱり当局はきちっとあるいは副市長さんもいらっしゃるじゃないですか。

いけないことはいけない、無理なことは無理ということをこれからはしっかりと進言していただきたい。それがあってこそこの名古屋市が健全な方向に向かっていくんだというふうに思います。

そして、聞いてらっしゃるかどうかわかりませんがいろんなところで皆さんおっしゃるけかもしれませんが、市長の責任は重大です。

そして最初の最初私たち議会もやむを得ず認めるということになってしまいましたが最初の最初に、先ほどおっしゃいましたね順番を今の天守閣を壊し木造天守閣を建て石垣を直していく、そのことも私たちには詳しくは知らされていないままに契約を進めていらっしゃった。そのことも一番最初のとっかかりのところからスタートのところから大きな大きな先ほどの話の進言等のこともありますが、責任が市長にあると私は思っておりますので、市長のしっかりとした市民の皆さんへのそして議会へのまず、これ全国的にお知られておりますからね。市長の責任をしっかりと皆さんに市長自身の言葉で語っていただくことがこれから次へのステップに繋がると思いますのでそれだけお話しておきます。以上です。

浅井正仁(自民・中川区): それでは、総括みたいになりましたけども、ちょっと順次質問させていただきたいと思いますのでちょっと田辺先生や鵜飼先生と重複するところがあるかもしれませんのでご了承願いたいと思います。

先ほど局長は大きな転換と言われました。これ多分 180 度方向転換だって喋られたのは局長だと思うんですけども。市長は市長で石垣ナンバーワンかっていう断念のときにお話をされたと思うんですけども。石垣をナンバーワン、これ 180 度という転換はどういう意味

示しているのか具体的に教えてください。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): 村木所長

村木副所長:はい。石垣ファーストということを申し上げたかと思いますけれども、石垣ファーストといいますのは今先ほど来、説明申し上げた通り天守閣の復元という事業が予定通り進んでおりませんので、そういったところを反省いたしまして、事業を進めていく上ではですねこの間文化庁等からご指導いただいております石垣の調査、私たちの不足しておるとご指摘で行っております調査をまずあの迅速に進めていくと具体的に 5 項目ほど指摘をされておりますけれどもそういった調査を進めていくと、そのために石垣部会の先生がたと関係を構築して石垣の保全の方針をまとめていくと、そういったところの早速やって迅速に進めていきたいというところで石垣ファーストというふうにご説明させていただいておるところでございます。

浅井正仁(自民・中川区): それは局長も同じでよろしいでしょうか。

松雄局長:はい。おっしゃる通りでございます。

浅井正仁(自民・中川区): そうすると調査までですよね。その先の例えば修復だとか。 そういったものは入ってないという考えでいいですね。

村木副所長:まず調査を行いまして石垣の現況を正確に把握した上で先ほどもご説明申し上げたように応急的な処置等は当然行うこれに先立って必要であれば行っていく所存でございますのでその上で工事を行って木造復元上を行って本格的な修理はその後に行うというような計画でございます。

浅井正仁(自民・中川区): 応急処置でいいんですか。応急処置で本当にいいんですか。

村木副所長:はい。解体工事自体がですね石垣に与える影響が軽微であるということを工学的な考古学的な調査を踏まえて工学的な検討を行って軽微であるということが証明されるという前提ではございますけれどもそのように必要な措置を行うということで工事ができるというふうに判断しているところでございます。

浅井正仁(自民・中川区): それはその応急処置というのは名古屋城の考えなのか、文化庁からもそういうお墨つきをいただいているのか、石垣部会からもお墨付きをいただいているのか。どうですか。

村木副所長:今の時点では私どもの考えでございまして、この後石垣部会等とご相談していくということになっております。

浅井正仁(自民・中川区):あのねこれ、これすっごく大事なことなんですよ。

埋蔵部会だってそうじゃないですか。あなたたち自分たちだけで思い込んだだけの話でしょう。なんでこの大事なことをね事前に調べておかないのか文化庁に聞いておかないのか。 それから始めてね、マスコミや議会や市民の皆さんに発表するべきことじゃないんですか。 いかがでしょうか。僕はねずっとこれ携わってるけどそんな話ばっか。その辺ね確認できるんですかね。

村木副所長:今後そのような進め方をしていくかという手続きの問題も含めまして文化庁様と今後協議していくという計画にしておりますので、その中でのご説明させていただきたいというふうに考えております。

浅井正仁(自民・中川区): そしたらも石垣ファーストというのは調査まで。で応急処置と 言う名古屋城の考えでいいですね。

ならばこの総合計画をつくるときにどんなスケジュールでいくのか。 それは現状ではわからないということでよろしいでしょうね。

蜂矢主幹:委員ご指摘の通り、現時点でこの事業の今後のスケジュールについては決まっていないという状況でございます。

浅井正仁(自民・中川区):市長が復元と一体と言われました。

ね、その一体というのは一番最初にあなたたちが復元検討委員会で一発でやると言っとった方向なのかどうなのか具体的に教えてください。

村木副所長:私どもの計画といたしましてはまず現在解体の現状変更の申請出しておりますのでそちらについてある程度ご理解をいただいた上で、その時点で復元の方のお話に進んでいきたいというふうに考えております。

そこから復元検討委員会といったところにお諮りいただくという手続きを始めていくのかなというふうに考えております。

浅井正仁(自民・中川区): そうすると今の解体申請と復元検討委員会は、どういう位置づけていくんですか。 二本出すんですか。

村木副所長:そのあたりの手続きにつきましてはこの後文化庁と協議をしていくということになろうかと思いますけれども、今私どもといたしましては、解体については現在のものを取り下げないこととしておりますので、解体の方にある程度の目途がつくまでは解体の方を2年変更許可申請をいただく努力をしてまいります。

それがある程度理解いただけたという時点での復元の方の協議に移ってまいりたいと復元の申請制自体は復元検討委員会が終わりませんとあったところで出させていただくということになろうかと思います。

浅井正仁(自民・中川区): それは文化庁に確認されたんですか。こういう手法でいいのか。

村木副所長:文化庁からですね手法については特にご意見いただいておりませんので、この後私の方からも協議をさせていただくということになります。

浅井正仁(自民・中川区): それ今のあなた方の手法をちょっと表みたいので出してください。できるならば文化庁がそれを許可するかどうかを聞いておいてください。

村木副所長:準備させていただきます。

浅井正仁(自民・中川区):とりあえずこれでやめときます。

中川貴元(自民・東区): この 18 ページのね、天守閣の整備推進の方法論等について、お尋ねをさせていただきたいと思います。

まず一点確認ですが解体先行はしないと。

解体の申請は取り下げないけれども、解体の先行はしないとこういうことでよろしいかど うかまず確認をさせてください。

佐治所長:具体的にはこれから文化庁と協議してまいりますが、解体の申請も現在しております。その中で木造その復元を加味させてまいりますんでそこの申請まで取り込めしさせそのことを考えておりますからそれまでは見込みがないままでは今の解体につきましてはしないというそういった形で考えていくのかなというふうに考えているところでございます。

中川貴元(自民・東区): もう1回聞きますよ。端的にだけ答えていただければいい。 解体の先行をしないのか。私は6月定例会の場においてですね、解体先行をさせるべきで はないという発言をさせていただきましたが、もう1回聞きますが、端的に。

解体先行はしないと。取り下げはしないけれども申請の取り下げはしないけれども解体の

先行はしないんだとこういう理解でいいですか。

松雄局長:6月市会でも色々やりとりをさせていただきましたけれども、復元の見通しがないまま解体だけ先行するっていうやり方は、私どもとしては考えておりません。

中川貴元(自民・東区): そこのやりとりについては後ほどもう少し質問させていただきたいと思いますが、ではその方法まず、申請内容の変更についてをお尋ねをしていきたいと思いますが、要は解体申請は取り下げずに申請内容を変更していくという。

この意味は一体どういう意味なのか、要は察するに解体申請は取り下げず、復元の申請も同時に出していく2本立てて出していくのか、2本立てで出していく中で、解体申請と包含をさせていくのか。そのあたりは文化庁との話はできているのかどうなのか、この辺り教えてください。

佐治所長:今委員からお話がありましたように様々な手法があると考えているところでございますから具体的にその手法手続きにつきまして、文化庁の方と調整ができているという状況でございませんので、今後、早急に文化庁の方とお話をしていきたいという段階でございます。

中川貴元(自民・東区): そうすると、それは変更というのは一体どこからその文化庁とも 喋っていないのにどこから出てきたんですか。

今の所長の答弁だと、文化庁とはお話をされていないようなお話をされましたがそれを一体変更というのはどこから出てきたんですか。

松雄局長:まず大前提といたしまして、文化庁からはあの変更にしろとかそれから取り下げるとか新規で申請をするのかということは、まず一義的に名古屋市さんが考えなさいと。そして名古屋市で考えたものに対してどうあるべきかについては文化庁がサジェスチョンするとこういう考え方でございます。

先に何か答えがあってその通りにやるってことじゃなくて、まず私どもから考えて文化庁 さんとの協議するというのが基本でございます。

それで浅井先生のご質問に対しまして本会議の答弁でございますけども私こういうふうに答えさせていただきました。解体の現状変更申請を取り下げるのではなくて、その内容についてご理解をいただいた上で引き続き速やかに木造復元へのご審議をいただいて許可を得たいという答弁をさせていただきまして、先ほど委員の御質問につきましても復元の見通しがないままの解体をすることはありませんというふうに答弁をさせていただきましたので、今解体の申請書を出してあります。

これがあの文化審議会のは、一応継続ですとも審議をいただいておるものですから、これに合わせるような形で、これは変更というのが追加ということになるかどうかわかりませ

んけれどもそういう合わせるような形で溶け込ませたような申請、そういう意味では一体かもしれませんけれどもそういうようなものを私どもはイメージしておりますけれども、 それが果たして文化庁の方でお認めた訳けるかどうかについては今後協議してまいりたいと、こういう意味でございます。

中川貴元(自民・東区):今後の協議ねということは、それは市長さんと文化庁さんとの間でね。変更で取り下げなくても変更で進めてくれれば、あとは事務方でやればいいんだと。こういうことを皆さんは市長からか聞かされ、で進めていくというプロセスでいいですか。

松雄局長:実は市長も文化庁の責任者の方といろいろやりとりをしているんですけれども、 やはりあのその指示を私ども市長から承って処理をしとるもんで、あの処理をしておりま して、前回の会うこともそうなんですけれども、やはりあの市長のいろいろな指示に基づ いて今回も取り組んでおりますので、私どもが正直直接その文化庁から聞いて、こういう やり方が是というふうにしているわけでは正直ございません。

中川貴元 (自民・東区): 僕はそれをなぜ聞くかというとね、僕は6月の定例会のときにですね、ちょっと今ここに議事録があるので、かいつまんで読むとですよ。

うん。解体許可は、許可申請として据え置く中でスタンダードな形で復元の許可申請これが整ってから審議をしていくと、やはり僕はこういう今文化庁からの結論事実が突きつけられた以上もう一度初心に帰って原点に返ってスタンダードに解体の許可と復元の許可申請、これを同時に審議をしていくべきだと思いますがいかがですかと、このように聞きました。そしたら局長の答弁は、こういう答弁でした。

解体の申請の許可の審議をいただいておって審議中でありますし、つい最近でございます けど、市長の方から文化庁の中の非常に高いレベルの方からも速やかに名古屋市さんから いただいた申請について結論を出したいといったようなこともいただいておるものですか ら、今中川議員のところについてその通りにするというふうには私ども答弁はできません とこうやって言われてるんですね。

要は、その他いろいろ読むと、うん局長は思いは一緒だと、そういうなぜならば、解体が 先行してお城がない状況が 5 年 10 年続く可能性も否めない。そういうことがあってはなら ない。できるだけそういうことがないように進めていきたいその思いはあると。

ただし今僕はその議事録を読んだ通りのことをおっしゃられた。

私どもはこういうことをこれまでも何度も信じながらこうやってきているわけですね。 こないだの 6 月定例会においても、その文化庁の中でも非常に高いレベルの方から要する に解体についてね、名古屋市さんから申請出してもらったら早く結論を出したいと言って いただいてますのでこれでやらしてほしいとこういう答弁なんだね。

私どもはそれならばということで了としましたよね。

ところが、これ 6 月下旬の出来事だったと思いますけど、7 月下旬に皆さんが文化庁に出向かれた。そのときにたしか違うことを文化庁から言われた。

その事実関係について少しお話をしていただきたい。

佐治所長:7月の30日に文化庁の方に出張しました。

その際にですね今後の解体申請の見通しにつきましてどうかっていうことをちょっとお尋ねさせていただきました。その際に名古屋城は非常に意義があると理解しているが、申請の内容につきまして不足している部分があるということを聞かされましてこれまでもそのまま私どもが受けていた感触と大分違うなということを感じた次第でございます。

中川貴元(自民・東区):大分違うなというよりその皆さんが市長から聞いた、レベルの高い方からねっ速やかに名古屋さんからいただいた申請について結論を出したいと言うことが違っとったということでよいですか。

佐治所長:この間解体申請を出した後に確認事項というのがございましてそれも文化庁といるいろ調整しながら出させていただいております。

その間も得ていることを考えるとですね非常に厳しいご意見をいただいたもんですから、 その場合、これまでとは違ってきているなということも感じた次第でございます。

中川貴元(自民・東区): 僕はさっきの6月定例会でも申し上げたように、やっぱりその解体の先行はいかがなものかというお話をさせていただいたので、今回解体の先行ではないという点については歓迎であり、もうウェルカムですね、ただ本当に解体の申請を取り下げずに申請内容の変更ということで本当に大丈夫かと。

みんなは市長からの高いレベルの人から言われとるで大丈夫だと言われてそれを信じて動かれる私どもに言う、ただこういうことなのでね、本当に大丈夫かなとどうしても思うんですね。そうなると先ほどからその皆さんの意見の中でも市長の責任であるとか、あるいは市長自身の言葉で語っていただきたいとかいうお話もあったのでね、そうなると本当に市長さんにねお話を聞きたいぐらいだなあというふうに思いますが、どうなんかなあというところでちょっと終わりたいと思います。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区):渡辺委員。

渡辺義郎(自民・北区): 質問されて、市長と当局の先ほど田辺ちゃんでないけどそれ一緒かと。ご意見も一緒かっていうようなことをよく言われとるんで私はね、この解体の申請が我々の会派の中ではだよ特に様々憶測しとるわけだ。10 月の文化審議会でこの不許可になるという話を耳にしとるわけだわな。

実際のこと言って、このことについても私は実際は本当は市長に一遍聞いてみてなぁと文化庁からなにか聞いていないかと我々はちょうど 10 月の審議会でペケになるよう、解体駄目だ、不許可だぞとよく聞くんでこの際ねはっきりと一遍、本会議場でも市長さんはいろいろね、ほんなら一緒に行ってちょうす等々とも言われておるんで。

あんまり出席を求めていないが、これ機会に市長さんに一遍ですよこの委員会に出てきていただいて私は10月の解体申請が不許可になる流言飛語めいたこと、あなたきいとりゃせんかっていう真実的なことを聞きたいんだわ実際のでってねだから委員長。

市長ね、一遍これ呼ばっていただくようにこれは委員会にですね、ご配慮いただきたい。 正副委員長の方で一遍検討していただいて、私は呼ばっていただきたいということをこの 場でですね提案をいたします。

中川貴元(自民・東区):議長、関連そこにプラスして、今私が申し上げたその申請内容の変更を、この国とのやりとりについてもお尋ねをしたいと思うので、今の渡辺委員の市長の出席要請について私は賛同させていただきたいと思います。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): そうではですね、今渡辺委員、中川委員ですね、市長の出席をということで承りましたので正副委員長で一度協議をさせていただいてお諮りをさせていただきたいと思っております。

それでですね、先ほどご要求のございました資料の取り扱いにつきまして、質疑が落ち着いた段階で委員会を暫時休憩し正副委員長で取り扱いを協議させていただいたと思いますよろしいでしょうか。はい、先ほどの資料の出し方についてどのようにするかちょっと午後の一旦休憩入ると思いますけれども中で、一定終わった段階で資料のことについても正副で協議をするということでございますがよろしいでしょうか。

江上博之(共産・中川区):今資料の整理がどうたら言われたけど、今審議してその日に一番終わってからやる話じゃないの。途中でどうしてかなというのをあえて何かあるのかなと思って、どうですか。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): 先ほど浅井委員からですね、資料があった段階で、資料の取り扱いについては、今日の審議を終わった後で正副委員長で協議をさせていただくという了解をとっておくという形だったんですけど、先ほどちょっとそれがズレれましたので、今の休憩に入る前にちょっと皆さんにお諮りをしたいということで挙げさせていただきました。

中川貴元(自民・東区):委員長、まだ議論が続いているわけで、今その資料要求の仕切りを言うべきことじゃないでしょ。全部終わってからの話でしょう。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): はいわかりました。

中川貴元 (自民・東区): 今あなた方が正副やらなきゃいけないのは市長を呼ぶかどうかについて議論をすることだって、資料要求の話なんか全部終わってからですよ。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):はい。わかりました。

ではですね12時も過ぎたことですから、この場合が暫時休憩をしたいと存じますがいかがでございましょう。

中川貴元(自民・東区): ちょっと委員長。暫時休憩のための休憩じゃないでしょ。 市長を呼ぶか呼ぶんでいただくかどうかをあなたがたは今から話ししていただくわけでしょう。そのための休憩なのか、お昼休みの休憩なのか、ちょっとはっきりしてくださいよ。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): ではですね、市長を呼ぶための協議を先にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

当局とも調整がありますので、それでは一旦それも含めて、お昼も休憩…。

中川貴元 (自民・東区): 違うでしょ、仕切りが。市長を呼ぶにしても 1 時半に呼ぶのかね。休憩なしですぐに呼ぶのか。市長にも予定があるのかどうかもわかんないから 12 時半に呼ぶのか、それを 1 回正副で話をしてすぐにもう 1 回開いていただいて、1 時半なら 1 時半とかすぐに呼びますとかっていうのを。だから私達はここで待機なんじゃないの。

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区): それではただいまからですね正副委員長会議を開いて 協議をいたします少々お待ちくださいませ。